

- 5. 地域活性化分野

(3) 地域における空きキャパシティの再生・利用 **詳細は答申62～64ページをご確認ください。**

建物の使い方を変更しやすくなります

現状

- 既にある建物の活用は、新築に比べると、法制度や手続きが複雑であり、時間や改修コストがかかる。
- 例えば、廃校を宿泊施設に用途変更しようとする場合、現行の基準に適合させるために、改修費の負担が非常に大きくなる。

今ある建物を何とかしたいけど、手続きや建築基準が複雑で、時間もお金もかかる…。困ったわねえ…。



既にある建物の利活用が進まない



廃校を宿泊施設に変更したいけど、どうやればいいんだろう…。お金もかかりそう…。

主な内容

用途変更を伴う建築行為に係る基準の見直しと運用が改善されます

- u 適合させる建築基準の内容や手続きの事例等の整理
- u チェックリストの作成、調査方法の例示等の検討（建築完了時の検査済証のない建物における法適合状況調査の運用の改善）

廃校が利活用しやすくなります

事業者の選択肢を拡大するような検討（性能規定の更なる合理化等）を進め、利活用しやすくする。

仕事がやりやすくなったぞ。



建築士



買った。

活用されていない建築物の流通が進む。



学校に泊まれる。



道路を多目的に使えるようになります

現状

道路は、本来交通のためのものとされている

交通安全の確保を前提としつつ、地域の賑わいを生み出す観点からも、道路の利活用が推進されるべきである

道路利活用の際には、道路使用許可・道路占用許可が必要だよ。警察と地域の方とのコミュニケーションがよい場合は、うまく運用されているんだ。

地域住民・道路利用者等の合意



街歩きの途中に利用できるオープンカフェがあったらいいな。



主な内容

道路占用許可 特例制度の 活用例の周知

制度の手続きの流れや地方公共団体における工夫を含めた活用例が広まることで、道路占用許可の特例制度が活用しやすくなります。

道路占用許可の特例：道路占用許可は、道路の外に余地が無くやむを得ない場合に認められますが（無余地性の基準）、特定の法律に規定する計画に位置付ける等の一定の条件の下で、無余地性の基準が緩和される制度です。

道路使用許可 申請者への 都道府県警察 の対応

地域住民等との合意形成の方法について助言する

合意形成の場へ参加して情報提供を行う

地方公共団体とも連携し、地域住民等の合意形成が円滑になります。

多様な宿泊ニーズに対応できるようになります

現状

- 自宅に有償で宿泊させる場合、法令や条例で定める構造設備(フロント等)を備え、許可を受ける必要がある。

宿泊の多様なニーズに対応されていない

農家民宿に泊まりたいけど満室みたい…

地方へ旅行したいんだけど、宿泊する場所が足りない…



主な内容

イベント開催時の「民泊」の規制が緩和されます

自治体の要請があった場合には、旅館業法の許可を受けずに自宅を提供することができるようになる。

農家民宿の対象範囲が拡大されます

農林漁業者以外の人も農家民宿が簡単にできる。



インターネットを通じた民泊サービスの検討を行います

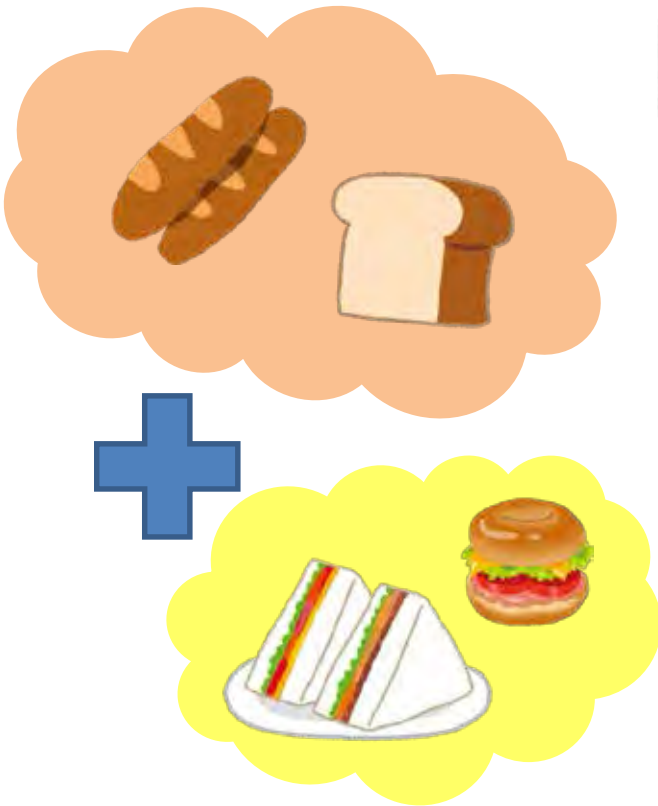
インターネットを通じた自宅、別荘等を活用する民泊サービスについて、実態の把握を行い、幅広い観点から検討する。



複数の業種を営む飲食店の負担が軽減されます

現状

- 菓子製造と飲食店の営業など、異なる種類の営業を行おうとすると、業種毎に専用の施設(調理場など)を設けるように求められることがある。
- 衛生上の問題がなければ、業種毎に専用の施設を設けなくてもよいこととし、中小事業者の負担を軽減すべき。



パンに加えて、サンドイッチも提供したいわ。営業の業種が増えると、新たに専用の施設を設けないといけないのかしら…

主な内容

それぞれの営業の施設基準を満たし、衛生面で問題がないと判断されれば、施設を業種毎に専用のものとしなくてもよいことが、都道府県に周知されます。



業種毎に専用の施設を設けなくてもよいのね！

- 5. 地域活性化分野

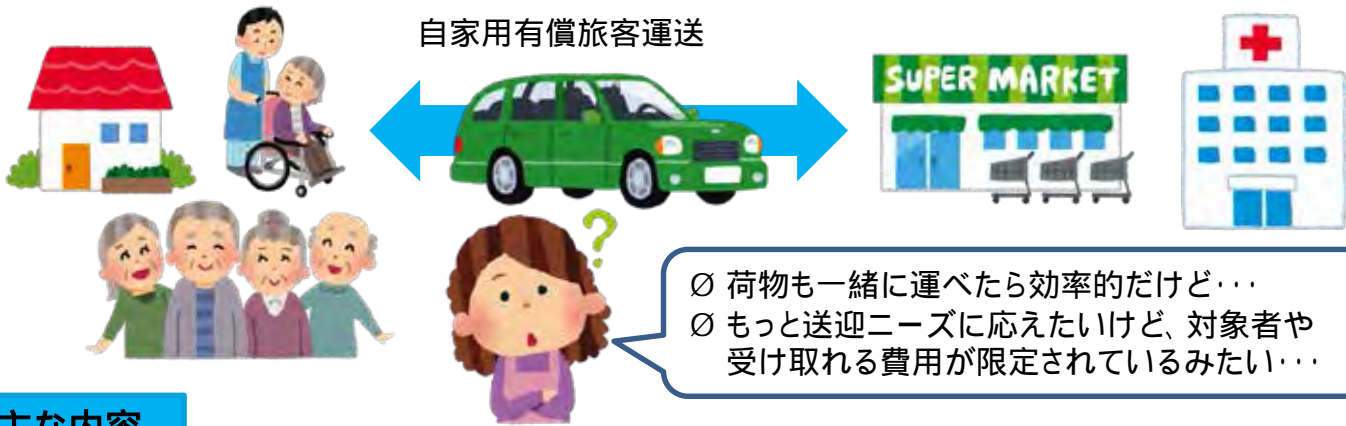
(3) その他地域活性化に資する規制改革

詳細は答申68～69ページをご確認ください。

自家用車を使った移動・輸送サービスが提供しやすくなります

現 状

過疎地等でバス・タクシーを補完する、自家用車を使った旅客輸送サービスでは、原則貨物の運送ができない。また、サービスが可能な運送対象者や、受け取れる費用などが明確でない。



主な内容

簡単な手続きで貨物の運送が可能になります

簡単な手続きにより貨物を有償で運送できる、新しい制度の創設に向けた検討を行う。

福祉有償運送 の対象者、対価を明確にします

コーディネートする人の人件費も対価として受け取れることなど、周知徹底する。

運営協議会を改善します

運営協議会の設置状況について調査・公表し、設置に当たっては地方公共団体を支援する。

過疎地域等で、自家用車を使った移動・輸送サービスが提供しやすくなります

自家用有償旅客運送 : 一定条件のもと、自家用自動車を使って有償で旅客を運送するサービス

福祉有償運送 : 身体障害者や要介護者など移動制約者に対する自家用有償旅客運送サービス。

- 5. 地域活性化分野

(3) その他地域活性化に資する規制改革

詳細は答申70ページをご確認ください。

魅力的な旅行メニューを現地で選びやすくなります

現 状

- 第三種旅行業者が企画募集する、現地に行ってから選んで購入する着地型旅行商品について、魅力あるものにしづらくなっているのではないか。
- 意欲のあるホテル・旅館などが着地型旅行商品を扱えるようにするなど、販売経路の拡大をすべきではないか。
- 隣接市町村等のみで営業する地域限定旅行業者の場合、旅行業務取扱管理者試験において、全国の地理を問う必要性はないのではないか。

第三種旅行業者：募集型企画旅行(いわゆるパッケージツアー-)の範囲が隣接市町村等に限定されている旅行業者

着地型旅行：旅行者を受け入れる地域(着地)側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者に提供する旅行形態

例えば、



主な内容

第三種旅行業者の業務範囲について見直しも視野に検討する。

ホテル・旅館などの旅行業の登録要件のあり方について検討する。

旅行業務取扱管理者試験の見直しに向けた検討をする。

- 5. 地域活性化分野

(3) その他地域活性化に資する規制改革 **詳細は答申70～71ページをご確認ください。**

建設業への新規参入、事業承継がしやすくなります

現状

建設業許可を受けるためには、常勤の役員の一人が、許可を受けようとする建設業(1)に関して5年以上の経営経験(2)を有していなければならない。

取締役の人数の減少・・・
社外取締役の比率が上がっている・・・
該当する役員がいない・・・

経験年数が長くて
役員の選任が難しい・・・

新規参入や
事業承継が
難しい・・・

1: 土木一式工事、建築一式工事、管工事、電気工事、
機械器具設置工事、電気通信工事など・・・

(全28業種(平成27年6月現在施行済))

2: 経營業務の補佐経験(7年)、他の建設業の経営
経験(7年)などは、5年の経営経験と「同等」



主な内容

「役員の範囲」

一定の要件を満たす
いわゆる執行役員等も含める。

「経験年数」

研修制度の創設などにより
短縮できないか検討する。



「提出書類」

経験年数を証明するための
書類を必要最小限にする。

「基準のあり方」

合理的な許可要件等への
見直しも含めて検討する。

